(その1)

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		
㊀	㊀	㊀	㊀	○	○

※該当箇所に レ すること。

（ふりがな）　うとたかしをささえるかい

1　政治団体の名称　宇都隆史を支える会

2　主たる事務所の所在地　東京都新宿区市谷本村町３－２０
新盛堂ビル４Ｆ

3　代表者の氏名　宇都　隆史

4　会計責任者の氏名　安川　和仁

5　平成　２６　年分

団体コード	1	2	1	0	1	1	0	9	2	0	0	1	2	0
前年繰越額	931，912 円													

事務担当者の氏名　安川和仁

電話番号　03-5206-6680

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
レ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無
レ 有　□ 無
公職の種類　参議院議員（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名　宇都　隆史

国会議員関係政治団体の区分
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　宇都　隆史
公職の種類　参議院議員（現・候）

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付 27.2.02 収支公開室 第　号

55 号 27.1.22 東京都選挙管理委員会 事務局

0106

受付	審査	確認	消込

						1	1	1	9	4	0

(その2)

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収　入　総　額	5,972,987
（前年からの繰越額）	931,912
（本年の収入額）	5,041,075
支　出　総　額	5,796,533
翌年への繰越額	176,454

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	241,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	4,800,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	5,041,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	5,041,000	

【エラーチェック済】

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1件10万円未満のもの	75	
	合　　計	75	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	矢田　記一	100,000	H26/2/17	広島県福山市紅葉町２－５ポレスター福山６０４	公務員	
2	手束　正和	10,000	H26/3/24	京都府八幡市男山石城８－５	無職	
3	長崎　嘉徳	50,000	H26/6/6	神奈川県三浦郡葉山町一色９２２－７	団体役員	
4	日高　誠	10,000	H26/6/19	埼玉県入間市豊岡４－５－４	無職	
5	野中　光男	5,000	H26/7/17	埼玉県入間郡三芳町北永井３２９－１６	団体役員	
6	舩本　知子	30,000	H26/7/25	奈良県奈良市松陽台３－８－２３	無職	
7	江島　知樹	10,000	H26/11/17	新潟県加茂市芝野３－１０レオパレスやまと１０６	会社員	
8	高取　和宏	15,000	H26/12/24	神奈川県横浜市青葉区美しが丘５－５－１２佐登屋興産第２ビル２０５	会社員	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	11,000				
	合計	241,000				

【エラーチェック済】

(その７)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	宇都隆史後援会	500,000	H26/3/18	東京都新宿区市谷本村町３－２０新盛堂ビル４階	森 勉	
2	宇都隆史後援会	500,000	H26/4/18	東京都新宿区市谷本村町３－２０新盛堂ビル４階	森 勉	
3	宇都隆史後援会	500,000	H26/5/23	東京都新宿区市谷本村町３－２０新盛堂ビル４階	森 勉	
4	宇都隆史後援会	500,000	H26/7/25	東京都新宿区市谷本村町３－２０新盛堂ビル４階	森 勉	
5	宇都隆史後援会	1,000,000	H26/8/22	東京都新宿区市谷本村町３－２０新盛堂ビル４階	森 勉	
6	宇都隆史後援会	1,000,000	H26/10/24	東京都新宿区市谷本村町３－２０新盛堂ビル４階	森 勉	
7	宇都隆史後援会	300,000	H26/12/19	東京都新宿区市谷本村町３－２０新盛堂ビル４階	森 勉	
8	(小計)	4,300,000				
9	平成研究会	500,000	H26/6/20	東京都千代田区永田町１－１１－３２全国町村会館西館３階	額賀 福志郎	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の寄附	0				
	合計	4,800,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	2,374,750	0	
(2) 光熱水費	139,476	0	
(3) 備品・消耗品費	63,801	0	
(4) 事務所費	2,074,260	0	
小計	4,652,287	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	764,932	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	379,314	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	379,314	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,144,246	0	
合計	5,796,533		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	139,476				
	合計	139,476				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	カメラ代	23,090	H26/6/17	株式会社ビックカメラ赤坂見附店	東京都港区赤坂３－１６	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	40,711				
	合計	63,801				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	電話代	23,560	H26/1/23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
2	監査料	46,240	H26/1/23	阿部軍喜	埼玉県川越市日東町８－３	
3	２月分賃料	87,150	H26/1/24	有限会社二ノ丸ビル	鹿児島県鹿児島市城山町２－３０	
4	２月分家賃代	42,892	H26/1/24	有限会社新盛堂	東京都新宿区市谷本村町３－２０	
5	電話代	15,565	H26/2/21	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
6	３月分賃料	87,150	H26/2/24	有限会社二ノ丸ビル	鹿児島県鹿児島市城山町２－３０	
7	３月分家賃代	42,892	H26/2/25	有限会社新盛堂	東京都新宿区市谷本村町３－２０	
8	４月分賃料	89,640	H26/3/24	有限会社二ノ丸ビル	鹿児島県鹿児島市城山町２－３０	
9	電話代	14,682	H26/3/24	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
10	４月分家賃代	44,118	H26/3/25	有限会社新盛堂	東京都新宿区市谷本村町３－２０	
11	電話代	17,030	H26/4/21	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
12	５月分賃料	89,640	H26/4/24	有限会社二ノ丸ビル	鹿児島県鹿児島市城山町２－３０	
13	５月分家賃代	44,118	H26/4/25	有限会社新盛堂	東京都新宿区市谷本村町３－２０	
14	電話代	10,738	H26/5/22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
15	６月分賃料	89,640	H26/5/23	有限会社二ノ丸ビル	鹿児島県鹿児島市城山町２－３０	
16	６月分家賃代	44,118	H26/5/26	有限会社新盛堂	東京都新宿区市谷本村町３－２０	
17	電話代	13,243	H26/6/23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
18	７月分賃料	89,640	H26/6/24	有限会社二ノ丸ビル	鹿児島県鹿児島市城山町２－３０	
19	７月分家賃代	44,118	H26/6/25	有限会社新盛堂	東京都新宿区市谷本村町３－２０	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
20	電話代	16,997	H26/7/22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
21	８月分賃料	89,640	H26/7/24	有限会社二ノ丸ビル	鹿児島県鹿児島市城山町２－３０	
22	８月分家賃代	44,118	H26/7/25	有限会社新盛堂	東京都新宿区市谷本村町３－２０	
23	電話代	13,421	H26/8/21	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
24	９月分賃料	89,640	H26/8/22	有限会社二ノ丸ビル	鹿児島県鹿児島市城山町２－３０	
25	９月分家賃代	44,118	H26/8/25	有限会社新盛堂	東京都新宿区市谷本村町３－２０	
26	電話代	18,320	H26/9/22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
27	１０月分賃料	89,640	H26/9/24	有限会社二ノ丸ビル	鹿児島県鹿児島市城山町２－３０	
28	１０月分家賃代	44,118	H26/9/25	有限会社新盛堂	東京都新宿区市谷本村町３－２０	
29	電話代	15,490	H26/10/23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
30	１１月分賃料	89,640	H26/10/24	有限会社二ノ丸ビル	鹿児島県鹿児島市城山町２－３０	
31	１１月分家賃代	44,118	H26/10/27	有限会社新盛堂	東京都新宿区市谷本村町３－２０	
32	１２月分賃料	89,640	H26/11/21	有限会社二ノ丸ビル	鹿児島県鹿児島市城山町２－３０	
33	１２月分家賃代	44,118	H26/11/25	有限会社新盛堂	東京都新宿区市谷本村町３－２０	
34	電話代	10,402	H26/11/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
35	１月分賃料	89,640	H26/12/19	有限会社二ノ丸ビル	鹿児島県鹿児島市城山町２－３０	
36	１月分家賃代	44,118	H26/12/19	有限会社新盛堂	東京都新宿区市谷本村町３－２０	
37	電話代	18,702	H26/12/22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦１－２－１	
38						

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
	その他の支出	242,206				
	合計	2,074,260				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		１．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	油代	39,237	H26/1/14	南国殖産株式会社	鹿児島県鹿児島市中央町１８－１	
2	ETCパーソナルカード利用料	12,200	H26/1/27	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦２－１８－１９三井住友銀行名古屋ビル	
3	油代	28,381	H26/2/14	南国殖産株式会社	鹿児島県鹿児島市中央町１８－１	
4	油代	24,295	H26/3/10	南国殖産株式会社	鹿児島県鹿児島市中央町１８－１	
5	油代	49,958	H26/4/23	南国殖産株式会社	鹿児島県鹿児島市中央町１８－１	
6	ETCパーソナルカード利用料	17,550	H26/4/28	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦２－１８－１９三井住友銀行名古屋ビル	
7	油代	29,616	H26/5/12	南国殖産株式会社	鹿児島県鹿児島市中央町１８－１	
8	ETCパーソナルカード利用料	12,550	H26/5/27	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦２－１８－１９三井住友銀行名古屋ビル	
9	油代	33,487	H26/6/12	南国殖産株式会社	鹿児島県鹿児島市中央町１８－１	
10	ETCパーソナルカード利用料	14,420	H26/6/27	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦２－１８－１９三井住友銀行名古屋ビル	
11	油代	35,011	H26/7/14	南国殖産株式会社	鹿児島県鹿児島市中央町１８－１	
12	ETCパーソナルカード利用料	28,710	H26/7/28	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦２－１８－１９三井住友銀行名古屋ビル	
13	油代	41,307	H26/8/18	南国殖産株式会社	鹿児島県鹿児島市中央町１８－１	
14	ETCパーソナルカード利用料	23,800	H26/8/27	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦２－１８－１９三井住友銀行名古屋ビル	
15	油代	29,786	H26/9/8	南国殖産株式会社	鹿児島県鹿児島市中央町１８－１	
16	ETCパーソナルカード利用料	15,850	H26/9/29	中日本高速道路㈱	愛知県名古屋市中区錦２－１８－１９三井住友銀行名古屋ビル	
17	油代	40,962	H26/10/15	南国殖産株式会社	鹿児島県鹿児島市中央町１８－１	
18	ETCパーソナルカード利用料	23,290	H26/10/27	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦２－１８－１９三井住友銀行名古屋ビル	

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
19	油代	44,944	H26/11/10	南国殖産株式会社	鹿児島県鹿児島市中央町１８－１	
20	ETCパーソナルカード利用料	34,760	H26/11/27	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦２－１８－１９三井住友銀行名古屋ビル	
21	油代	40,870	H26/12/9	南国殖産株式会社	鹿児島県鹿児島市中央町１８－１	
22	ETCパーソナルカード利用料	28,850	H26/12/29	中日本高速道路株式会社	愛知県名古屋市中区錦２－１８－１９三井住友銀行名古屋ビル	
23						
	その他の支出	60,666				
	合計	710,500				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	議員会費	54,000	H26/8/8	特定非営利活動法人ドット・ジェイ・ピー	東京都千代田区麹町２－６－１０フラッツ２Ｆ	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	432				
	合計	54,432				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	名刺印刷代	40,950	H26/4/7	株式会社ユニバーサル企画	東京都豊島区高田３－５－２	
2	名刺・封筒印刷代	58,320	H26/5/8	株式会社ユニバーサル企画	東京都豊島区高田３－５－２	
3	名刺印刷代	55,080	H26/6/5	株式会社ユニバーサル企画	東京都豊島区高田３－５－２	
4	名刺印刷代	29,160	H26/7/7	株式会社ユニバーサル企画	東京都豊島区高田３－５－２	
5	名刺印刷代	87,480	H26/8/6	株式会社ユニバーサル企画	東京都豊島区高田３－５－２	
6	名刺印刷代	32,400	H26/10/7	株式会社ユニバーサル企画	東京都豊島区高田３－５－２	
7	名刺印刷代	68,040	H26/12/4	株式会社ユニバーサル企画	東京都豊島区高田３－５－２	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	216				
	合計	371,646				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費 荷造発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	7,668				
	合計	7,668				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　1月　22日

政治団体の名称　宇都隆史を支える会

会計責任者の氏名　安川　　和仁　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２７年１月２１日

宇都隆史を支える会
代表　宇都隆史殿

登録政治資金監査人 阿部 準
登　録　番　号　第　８　７
研修修了年月日　平成２１年４月

1　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法(以下「法」という。)　第１９条の 13 第１項の規定に基づき、宇都隆史を支える会の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振り込み明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第１９条の 13 第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、宇都隆史を支える会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)　法第１９条の 13 第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

(2)　法第１９条の 13 第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第１９条の 13 第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)　法第１９条の 13 第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

宇都隆史を支える会と私との間には、法第１９条の 13 第５項の規定に違反する事実はない。

また、宇都隆史を支える会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上